

# 令和4年度（第2回） 旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金 旭川市新ストーブ導入促進事業補助金 の御案内

旭川市では、脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進することを目的として、本市の地域の特性を生かしたエネルギー設備や薪ストーブ等を導入する費用の一部を補助します。

## 1 補助対象

補助対象設備の設置に係る請負工事費のうち、各要領に定める当該機器代（補助対象機器本体の費用）を補助対象経費とし、その一部を次表のとおり補助します。

※ 消費税は、補助金の対象としません。

請負工事業者は、旭川市内に本店、支店又は営業所等を有する事業者に限ります。

### <旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金>

補助対象設備	補助率(補助上限額)	注意
地中熱ヒートポンプ	1/3 (50万円)	1 既に設置工事に着手しているものや、設置済の機器は補助対象外です。 2 交付申請は、一申請者につき同一場所、同一年度で1回1設備とします。ただし、第1回目募集時に落選等により、不交付決定通知書を受理した者に限り、今回も申請が可能です。 3 「旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金」と「旭川市新ストーブ導入促進事業補助金」はいずれか1つのみ申請できます。
ペレットストーブ	1/3 (20万円)	
太陽光発電設備	1/10 (15万円)	
定置用リチウムイオン蓄電池	1/10 (15万円)	
燃料電池システム (エネファーム)	1/10 (15万円)	
ガスエンジンコージェネレーション (コレモ)	1/10 (8万円)	

### <旭川市新ストーブ導入促進事業補助金>

補助対象設備	補助率(補助上限額)	注意
薪ストーブ	1/3 (20万円)	同上

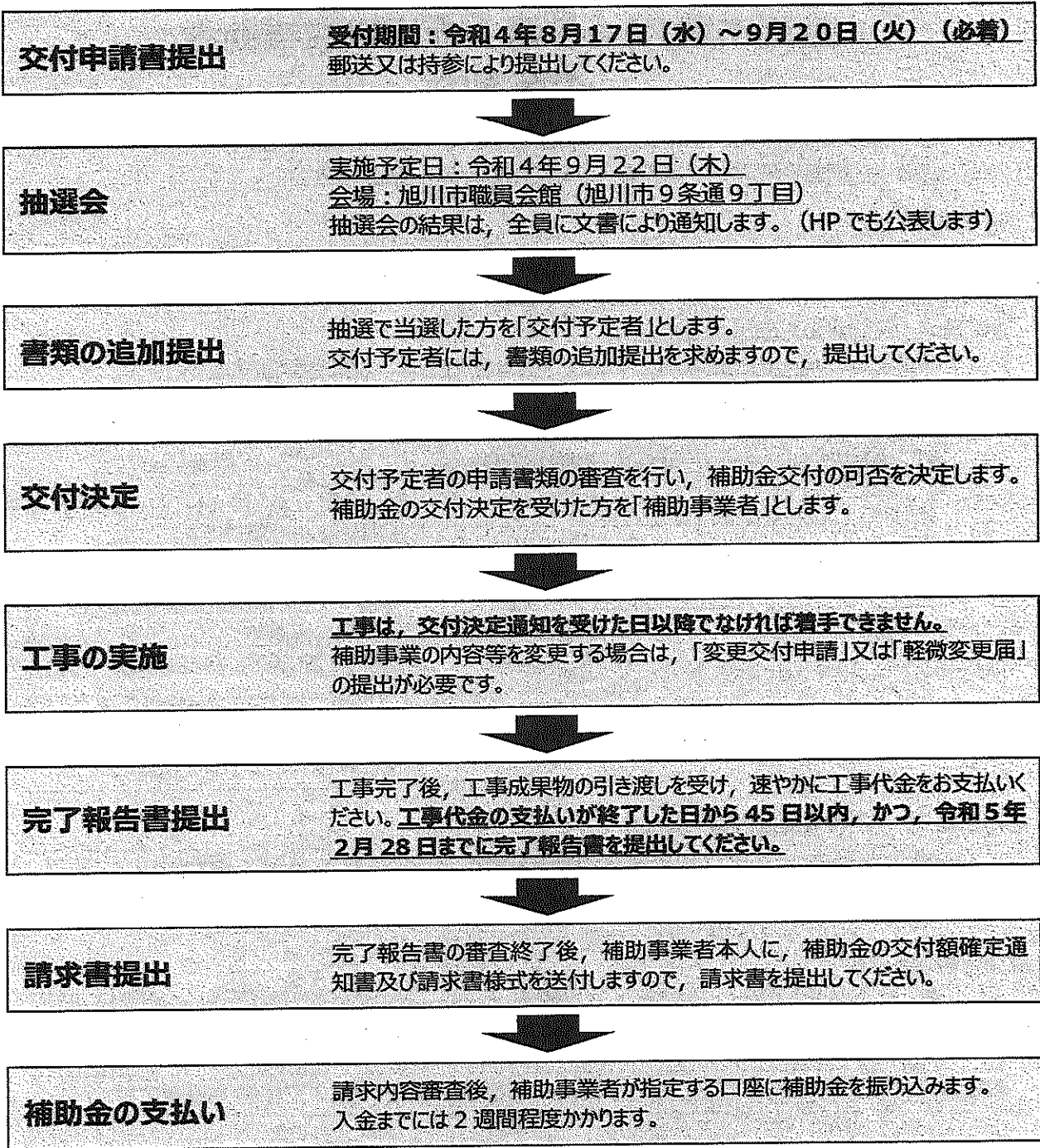
### <補助対象者>

区分	補助対象者
個人	旭川市の住民基本台帳に記録されている市民及び市内に居住する予定がある方
事業者	旭川市内で事業活動を行っている中小企業、組合、法人又は個人事業主等

## 2 交付申請受付期間及び交付予定額

<b>受付期間 及び 交付予定額</b>	<b>受付期間：令和4年8月17日(水)～令和4年9月20日(火) 必着 まで</b> ※ 市HP掲載の申込書様式をダウンロードし、郵送又は持参により提出してください。 ※ 受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで。 ※ 9月実施の「北の恵み 食ベマルシェ2022」会場内のブースでも受付をします。 <b>抽選予定日：令和4年9月22日(木)</b> ※ 交付予定額を上回る申請があったときは抽選を行います。 ※ <u>地域エネルギー設備等導入促進事業補助金では、申請時にZEHの証明書(BELS評価書)の提出をした方を優先採択します。</u>	
	旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金交付予定額	345万円
	旭川市新ストーブ導入促進事業補助金交付予定額	140万円

### 3 手続の流れ



### 4 お問い合わせ及び提出先(担当)

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地 旭川市役所総合庁舎8階  
旭川市環境部 環境総務課 環境保全係 ☎(0166)25-5350



令和4年度(第2回)  
地域エネルギー設備等  
導入促進事業 HP



令和4年度(第2回)  
薪ストーブ導入  
促進事業 HP

